

2021 甲賀市商工会 共同事業助成事業(臨時支援枠)のお知らせ

甲賀市商工会会員が、自らの事業の振興を目的として、共同で広告事業を実施する場合に、甲賀市商工会が対象費用について助成します。

対象事業 次の①～④の条件をすべて満たすものとなります。

- ① 甲賀市商工会会員が直接的に自社の事業紹介を共同広告にて行う事業で、参加当会会員事業所数が8名以上である場合。
- ② 他補助金を受けて実施する事業は含まない。
- ③ 同一共同体による事業への助成は同枠1回のみとする。
- ④ 他共同体であっても、年度内に利用した事業者が属する場合は、その共同体の事業者数としてカウントしない。

対象となる期間と経費

令和3年11月1日から令和4年2月15日までの間に、甲賀市内を対象とし、共同で実施した広告事業で、対象となる経費としては「印刷代+新聞折込費(税込み価格)」に限ります。

助成金額

助成上限額は20万円とし、総事業費または参加会員事業者数×20,000円のいずれか少ない金額とする。

申請受付期間・提出先

【申請受付期間】令和3年12月1日(水)午前10時～12月15日(水)午後5時まで《先着順》

※予算の上限に達し次第、受付終了となります。

【提出先】〒528-0005 甲賀市水口町水口 5577 番地 2 甲賀市商工会 本所

申請書類

◆申請書の様式・・・甲賀市商工会ホームページからダウンロード(下記必要書類の①～③)

◆申請の必要書類

- ①申請書(様式1)
- ②誓約書(様式2)
- ③共同事業参加事業者名簿(様式3)

※その他商工会が必要とする追加書類(都度)

申請要件や申請方法など詳細については、必ず「甲賀市商工会・共同事業助成規程(臨時支援枠)」を必ずご確認ください。

お問合せ先

甲賀市商工会 本所

甲賀市水口町水口 5577-2 ☎ 0748(62)1676 FAX 0748(63)1052

甲賀ビジネスサポートセンター

甲賀市甲南町野田 810 ☎ 0748(78)0770 FAX 0748(86)5818